

## 第3章 計画の基本理念及び施策の展開

### <1> 基本理念

#### ○子ども・子育て支援法に基づく基本理念

子ども・子育て支援は、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本認識のもと、家庭を含め社会のあらゆる分野がそれぞれの役割を果たし、相互に協力して行わなければならない。また、その支援等は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質・適切なものであり、総合的・効率的に提供されるよう配慮して行わなければならない。

#### ○計画の基本理念

本市の基本理念を設定するにあたり、前の次世代育成支援対策（後期行動計画）における基本理念、前項の国の基本理念、現在の本市における子ども・子育ての状況を踏まえ、次の基本理念を定めます。

- ・次世代育成支援対策（後期行動計画）「～平成26年度」  
「子ども達の笑顔があふれるまち」をめざして

#### ■鹿沼市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援対策 前期行動計画） 基本理念

鹿沼市の基本理念

## <2> 施策の展開

基本理念（目標）を達成するために具体的な施策を展開する主要テーマを設定します。施策の体系については、前「次世代育成支援対策 後期行動計画」の各施策内容を継承しつつ、事業等を見直します。

### 【主要テーマ】

1. 子育ての環境づくり
2. 親の育成環境づくり
3. 地域環境づくり

### 【施策の体系】

	主要テーマ	施策の方向	具体的な施策
	1 子育て環境づくり	1 地域における子育ての支援	1 地域における子育て支援サービスの充実
			2 保育サービスの充実
			3 児童の健全育成
		2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	1 子どもや両親の心と体の健康の確保
			2 「食育」の推進
			3 思春期保健対策の充実
	2 親の育成環境づくり	3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	4 医療制度の充実
			1 次代の親の育成
			2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
		4 子育てを支援する生活環境の整備	3 家庭や地域の教育力の向上
			4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
			1 良質な居住環境の確保
	3 地域環境づくり	5 職業生活と家庭生活との両立の推進	2 安心して外出できる環境の整備
			3 子どもたちの安全確保
			1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため
		6 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	2 仕事と子育ての両立支援の促進
			1 児童虐待防止対策の充実
			2 ひとり親家庭の子育て支援
		3 障害児施策の充実	

具体的な施策、事業については、「第3部 次世代育成支援対策（後期行動計画）」の中で、詳細に計画します。